

2020(令和2)年3月11日

保護者の皆さま
生徒の皆さん

龍谷大学付属平安高等学校・中学校
校長 関目 六左衛門

臨時休校措置の延長について（お願い）

平素より本校の教育活動について格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、本
当に有り難く、謹んで御礼申し上げます。

さて、本校は3月7日（土）から13日（金）までの期間、臨時休校（臨時一斉休業）
の措置を実施してまいりましたが、10日（火）に発表されました新たな政府方針や文部科
学大臣の要請、新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、**臨時休校期間を3月19日(木)ま
で延長すること**といたしました。

つきましては、下記の内容も十分にご確認いただき、ご理解とご協力の程、何卒よろし
くお願い申し上げます。

皆さま方のご健勝とご清栄をお念じ申し上げ、お願いいたします。

記

1. **臨時休校期間中は、クラブ活動を含むすべての教育活動を禁止**します。
次の学校行事は、さらに細心の注意を払い、実施いたします。

3月14日(土) 中学卒業式

3月19日(木) 中学終業式

また、臨時休校明けから春休みの期間中の生徒の集団宿泊行事は中止又は延期
しますが、クラブ活動については、可能な限り時間の短縮に努め、感染症防止には
十分な配慮を加えた上で実施いたします。

2. 生徒に感染症が発生した場合、次の三段階にて、京都府等と相談の上で対応策を
決定します。決定後は、直ちに皆さまに連絡させていただきます。
 - (1) 生徒に発熱等の風邪の症状がある場合 — 対応策はご連絡済み
 - (2) 生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合
 - (3) 生徒が感染した場合
3. 教職員も、臨時休校期間中は、時差出勤や計画的な休暇の取得に努めます。但し、
学校への皆さま方からの連絡や相談には支障のない体制を築きます。
4. 今後も、情勢の推移を踏まえ、臨機応変に対応してまいります。
本校ホームページの＜最新情報＞又は＜在学生・保護者の方へ＞をご確認ください。

以上